

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 2021年 1月 6日

事業所名：児童発達支援事業所P-S

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	個別、集団に応じた個室を提供しています。	「はい」24名	現状維持できるよう努めています。
	2	職員の適切な配置	個別療育は1対1、集団療育は2～3名の利用児に対して職員2名を配置しています。	「はい」23名 「どちらともいえない」1名	現状維持できるよう努めています。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・身体に障害があるお子様や、階段の上り下りが難しいお子様には1階の和室を利用いただいています。 ・玄関の段差に関しては、高低差を小さくするよう足置き台を設置しております。 ・階段にはすべり止めマットを敷き、転倒防止に努めています。 ・情報を伝達する際は、口頭でお伝えし説明の理解が得られたのか確認するようにしています。	「はい」22名 「どちらともいえない」1名 「いいえ」1名	構造上玄関までの段差や階段等の改築予定はありませんが、危険を伴う箇所には、職員が付き添い安全に留意し療育を実施していきます。また、聴覚障害をお持ちのお子様を利用される場合には、光で知らせるなどの配慮を考えていきます。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・玩具は定期的に洗濯や洗浄、日光消毒をおこなっています。また、使用した玩具や玩具を口にいれるなど汚れた場合は療育後洗濯、洗浄、消毒をおこなってから使用するようにしています。 ・机、椅子、手すり、ドアノブはアルコール消毒をおこなっています。	「はい」24名	引き続き環境整備に努めています。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	全職員での毎朝の朝礼時間と週1回の職員会議の場で気づいたことを話し合うようにしています。		引き続き検討事項があれば、全職員での話し合う時間を確保し業務の改善につなげていきます。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	契約している社労士、税理士から指導、助言をいただき運営しています。		外部からの評価をもとに、必要に応じて改善に努めています。また、第三者評価機構にもお願いをしていく予定にしていますが、コロナが収束後検討していこうと思っています。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	今年度より研修費の補助を確保しました。		職員数が少ないため、平日に開催される研修会への参加は難しい状況ですが、積極的に休日を利用して参加し学びを深めたいと思っています。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	家庭や園での様子を伺い、お子様の成長の確認と課題の抽出を保護者様とおこなってから計画を作成しています。	「はい」24名	引き続き、家庭や園での様子を伺い、ご家族が希望される目標を計画の中に反映していくことができるよう配慮していきます。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	全利用児に対して週2回の利用を保証しています。お子様の状況や保護者様のニーズ、他事業所の利用状況などに応じて、一人一人に合わせた利用に沿った計画の作成をおこなっています。		
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	ニーズに応じた目標をご家族からのご意見とこちらからの提案等をすり合わせながら一緒に計画の作成をおこなっています。目標に到達するまでに必要な力をスモールステップで達成していくことができるよう細分化した目標設定を心がけています。		
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	目標に沿った課題の設定や環境調整をおこなっています。	「はい」24名	お子様一人一人に応じた課題の設定をおこない適切な支援を引き続きおこなっていきます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	集団プログラムに関わらず、個別課題での振り返りや困難事例を話し合い、次回の療育に活かしていくことができるようにしています。		話し合いを大切に、支援力につなげていき、お子様のニーズに応じたプログラムが提供できるよう心がけていきます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	長期休暇時は、兄弟も含め生活時間がかわってくる利用児もいらっしゃいますので、随時相談に応じ利用時間の変更等可能な限り希望に応じ対応させていただいています。また、病気や園の行事などでお休みになった場合は、定員に空きがある日を提案し、予定があれば振替利用ができるよう、希望されている保護者様にご連絡をさせていただいています。		可能な限りご要望に沿えるよう努力致します。難しい場合は、他のご提案などでの対応をおこないます。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	活動プログラムを固定することではなく、一人一人の計画の目標に沿ったプログラムを毎回設定しています。課題の設定もスモールステップでおこなっているため、課題が達成できた場合は次のステップの課題に進んでいくようにしています。達成することが難しいと判断した場合は、苦手意識がつく前に課題の内容を見直し、理解しやすい方法を考え改善していきます。	「はい」24名	引き続き、課題の量や課題の内容がお子様の発達段階に適切であるのかを見定めながら活動のプログラムを考えていきます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	集団療育では、一つ一つの課題で想定される子どもの動きを話し合い役割や指示の出し方等の確認をおこなっています。個別療育場面でも補助が必要な時に、支援方法の確認をおこなっています。		引き続き、課題の量や課題の質をお子様の発達段階に合わせて調整していきながら、成功し褒められることが多くなるよう支援のプログラムを確認したり、支援方法の明確化を図っていきます。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	集団療育終了後に、職員間で振り返り情報の共有をおこない、次のプログラムの改善点や課題の達成状況等の話し合いをおこなっています。個別療育時も同様に支援方法の相談や、お子様の様子、ご家族からの情報を伝え共有するように努めています。		
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個別療育では、1つ1つの課題に対しての回数と成功した数をメモし、どの程度課題内容の理解が進んでいるのか明確にしています。また、集団療育でも同様に、質問した内容に対しての回答や、できたこと、できなかったことを記録して、ご家族へ伝えたりカルテに記入したりしています。記録として残すことで、次のプログラムに反映させていっています。		引き続き正確な情報を保護者の方にお伝え出来るよう努めていきます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	相談支援事業所から頂いた計画に沿って、P-Sの児童発達支援計画の見直しをおこなうようにしています。		引き続き、半年、または1年で達成していくことができる目標を設定し見直しをおこなっていきます。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	可能な限り参加させていただいておりますが、職員数が少ないことや、個別の担当時間の都合で参加が難しい場合があります。その場合は、事前に相談支援事業所などから聞き取りを行った上で、書面で必要な情報や評価などをお知らせするようにしています。		状況に応じて、可能な限り参加させていただきます。参加が難しい場合は、相談の上対応させていただきます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	今年度も特別支援学校への引継ぎを行う会議に出席させて頂きました。また、必要な方には、小学校や放課後等デイサービスへの引き継ぎ書を作成させて頂いています。		情報提供書という形で様々な機関にご提出いただくための書類を作成させていただきますので、必要に応じてご相談頂ければと思っています。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	児童発達支援のみの運営になっています。		小学校へ入学後も何かあれば対応させていただきますのでご相談頂ければと思います。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	今年度はコロナの影響で研修等の受講は難しかったです。が、自立支援協議会が主催している「療育を考える会」には毎回出席して、西播磨にある事業所間での意見交換や情報を頂きました。		今後も案内等あれば積極的に参加していきたいと思っています。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	利用されている方1名を除き並行通園をされています。園生活を中心にされている方が多いことから現状の所実施していく予定はありません。	「はい」6名 「どちらともいえない」4名 「いいえ」2名 「わからない」12名	保護者様からの要望等があれば検討していきたいと思います。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域住民の方を招待するなどのイベント等は考えておりませんが、利用を検討されている方の見学以外にも、市の行政の方、他の事業所の方、園の先生など見学に来てくださっています。		引き続き、要望に応じて見学の受け入れをおこない、開かれた事業所の運営をおこなっていきます。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援の内容については、担当職員と療育後の振り返りをおこなっています。また、コロナの影響で部屋への入室制限を行った際より、記録用紙をしっかりと読んでいただく時間を設けるために、来所時にお渡しをしてお迎えの時に持ってきていただくように配慮しました。利用者負担に関しては、1名を除き無償化の対象になっていますが変更等がある場合が全員に書面の配布と口頭での説明を随時おこなっております。	「はい」24名	引き続き、保護者への説明時には、専門用語を用いずに、わかりやすい丁寧な説明を心がけていきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	児童発達支援計画を見せ、指差して差し示しながら、どの部分の説明をおこなっているのかを伝えながら読み上げをおこなうようにしています。	「はい」24名	引き続き丁寧な説明ができるよう心掛けていきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレントトレーニングといった用語を用いて保護者の方とお話しをすることはありませんが、ご家庭で負担にならない程度の、利用者一人一人のできる事を提案させていただいております。子育てをされている中で日々困られていることや、こんな事ができたらいいなと思われることがあればお伝えくだされば、まずは事業所で取り組み練習をしていきます。その後家庭でも取り組みやすい方法をお伝えしていきます。	「はい」18名 「どちらともいえない」3名 「いいえ」2名 「わからない」1名	子育てをされている中で、対応方法の悩みや困られていることがあればいつでも職員までお伝えください。課題の整理や対応方法について一緒に考えさせていただきます。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	今年度はコロナで入室制限を行った時期もあり、実施した内容を詳しくお話させていただくことは減ってしまいました。代替として、記録用紙の持ち帰りをさせていただき、説明できない部分は記録を読んでいただく機会を新たに設けました。	「はい」23名 「どちらともいえない」1名 * その日の活動内容が分かりやすく教えていただいて助かります。	P-Sは利用後の振り返りを丁寧にお伝えすることを大切にしています。来年度もコロナの影響で情勢がどのように変化していくのか分かりませんが、発達に合わせて取り組んでいる課題の状況やステップアップにむけてどのような支援をおこなっていくのかを保護者様と共有していけたらなと考えています。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	コロナのために入室制限を設けたことで、個別療育時間に保護者様の同伴が難しくなり、ゆっくりと相談を聞く時間の確保が難しい時期もありました。アンケート実施時期は制限をしていましたが、現時点では制限を解除し集団、個別ともに以前のように保護者の入室、療育後の振り返りをする時間を設けることができ、園や家庭の様子をお話できる時間も確保しやすくなっています。	「はい」19名 「どちらともいえない」4名 「いいえ」1名	来所時や、療育後の振り返りの時間、または、個別療育を利用されている方で保護者の方同伴で利用されている方は療育中でも大丈夫ですので、悩んでおられることがあればいつでもご相談いただければと思います。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	昨年度は希望者によるバーベキューをおこない保護者間同士での交流の機会を設けさせていただきました。今年度も交流できる行事等を検討しましたがコロナの影響で断念致しました。	「はい」1名 「どちらともいえない」8名 「いいえ」6名 「わからない」9名 ・コロナの影響？ ・今年はコロナがあったので…	昨年度の自己評価後に保護者の方よりご意見を頂き、ボーリングや場所を変更してのバーベキューなど案を頂戴しております。来年度は何か保護者間や兄弟支援として何か行事ができないか検討していきたいと思っています。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	開所して3年目で、まだ苦情となったケースはありませんが、苦情があった場合は、苦情マニュアルに沿って対応してしていきます。	「はい」16名 「どちらともいえない」1名 「わからない」7名	迅速かつ適切な対応をこころがけていきます。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	保護者の方への伝達方法は、利用日の変更など不規則になる曜日に関して、スケジュールを紙で知らせるようにしています。また、祝日でお休みや、事前にお知らせくださっている休まれる日の前の利用時に、休みの確認と、次来所される日を再度確認をとるようにしております。 お盆や正月の休みに関しては、ホームページでお知らせするとともに、全利用者に口頭でお伝えするよう心がけています。 お子様への配慮としては、短く端的に伝えることや、視覚的にジェスチャーと一緒に言葉を添えて伝えたり、イラストや実物を見せながら指示をだしたり、お子様の発達に応じた支援をおこなっています。	「はい」21名 「どちらともいえない」2名 「わからない」1名	今後もお子様、保護者の方に分かりやすい提示の仕方や説明を心がけていきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	お子様一人一人の活動内容や課題が異なっていることや、個人情報の取り扱いに注意を払っているため、ホームページや定期的な会報等での掲載は、個人が特定されやすいためおこなっておりません。活動の内容に関しては、個々に説明をしっかりと行っています。 研修会や行事などを開催する際には、ホームページを活用して知らせますが、玄関に掲示したり、紙での配布と口頭での説明を個々におこない情報をお伝えしております。	「はい」10名 「どちらともいえない」3名 「いいえ」3名 「わからない」8名	定期的な会報等の発行は現時点では考えておりません。お知らせしないといけないことは、来所時に保護者一人一人に個別で書面と口頭での説明を引き続き徹底していきます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	利用契約時に、個人情報の同意書を頂いております。それにもとづき、職員間で配慮する点についても確認をおこないます。また、道路から見えにくいように、窓ガラスにミラーガラスフィルムを貼り、プライバシーへの配慮もおこなっています。 利用者様の利用時間に関しても、同じ園同士が重ならないように注意してクラス編成を可能な限りおこなっています。	「はい」22名 「わからない」2名	引き続き、個人情報の取り扱いには十分注意して対応していきます。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時に関しては、児童発達支援計画書に、緊急時の対応方法を記入しています。また、マニュアルはリングにつるし、玄関の入口に掲示しています。 防犯に関しては、民間のセキュリティー会社と契約しています。また、建物の窓には、ミラーガラスフィルムを貼りつけました。外から見えにくいようにすることと、窓ガラスが割れた際に飛散防止となるよう設置しました。 またすべてのマニュアルは、1年に1回ずつ職員での読み合わせ、改善点など話し合いをおこない周知徹底を図っています。	「はい」22名 「わからない」2名	「わからない」と回答された方が2名いらしたので、再度児童発達支援計画書をお渡しする際に周知していきます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	1年に1度、机上訓練と避難誘導訓練を災害時のマニュアルに沿って実施しています。また、今年度は1週間の期間を設け、療育中に地震が発生したと想定した避難訓練を子どもと一緒に実施しました。保護者様には、来所時に靴での来所をお願いをしています。災害が起きた時に移動する際のけが防止や徒歩での移動になるため日頃からの備えにご協力いただいています。	「はい」16名 「どちらともいえない」2名 「いいえ」1名 「わからない」5名	引き続き、児童発達支援計画の説明時に緊急避難場所の確認と緊急時の連絡先の確認をおこなっていきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機確保等の適切な対応	コロナの影響で、今年度の県の虐待研修は規模縮小のため、人数制限があり受講できませんでした。昨年度に研修をした内容を再度職員全員で振り返りをおこないました。		職員間での周知徹底を図り虐待防止に努めてまいります。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	療育中に他児に危害を加える行動や自傷行為などで危険を伴う行動が見られた時は、保護者と対応を協議の上、危険な行動を制止させていただく場合もあります。 他児に危害を加える場合は、他児との間に職員が入ることや、他児との席をあける、危害を加える前に制止させるよう配慮しています。また、次回利用時には同じような場面を想定し対応を検討した上療育にあたっています。		P-Sでは、自傷行為など日常での困りごとを含め、一緒に対応方法を考えていきますので悩まれていることがあればご相談ください。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食事の提供はおこなっておりませんが、お菓子をお渡しすることはあります。そのため、事前にアレルギーの有無を確認させていただいております。		食物アレルギーに関わらず、アレルギーの有無の確認を徹底して今後に対応させていただきます。また、新たに疾患やアレルギー症状がみられた方はその都度お知らせ頂ければありがたいです。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットに関する報告書を作成し、職員内で共有し改善に努めています。また、危険な箇所があった場合は迅速に修復するように努めています。		様々な場面で気づきを多くもてる職員の育成に努めていきます。